

【間接経費導入の考え方】

○競争的資金の拡充

競争的な研究環境の形成に貢献する競争的資金は、第1期科学技術基本計画で拡充することとされたが、世界の最先端を行く米国都の格差は依然として顕著。

第2期科学技術基本計画においては、政府研究開発投資に占める競争的資金の割合を世界の最先端を走る米国と同水準とすることとし、**第2期科学技術基本計画中に競争的資金の倍増を目指す。**

○間接経費

競争的資金の拡大によって、直接研究に関わる経費は増加したが、研究機関の管理経費や共通的な業務経費等には充てられないため、機関の管理運営上の課題。

このため、一定比率の間接経費を導入し、研究機関の管理経費や共通的な業務経費等に充当することにより、競争的資金を獲得した研究者の研究環境を改善するとともに研究機関全体がより発展することに活用。

「第2期科学技術基本計画」(平成13年3月30日 閣議決定)

競争的資金の拡充

研究者の研究費の選択の幅と自由度を拡大し、競争的な研究開発環境の形成に貢献する競争的資金を引き続き拡充する。その際、競争的資金を活用し世界の先頭に立っている米国を参考とし、第2期基本計画の期間中に競争的資金の倍増を目指す。競争的資金の効果を最大限に発揮させるためには、評価を中心に、以下の改革が不可欠であり、これを競争的資金の倍増とともに徹底する。

間接経費

競争的資金の拡大によって、直接に研究に使われる経費は増加してきた。競争的資金をより効果的・効率的に活用するために、研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費を手当する必要がある。このため、競争的資金を獲得した研究者の属する研究機関に対して、研究費に対する一定比率の間接経費を配分する。

間接経費の比率については、米国における例等を参考とし、目安としては当面30%程度とする。この比率については、実施状況を見ながら必要に応じ見直しを図る。